

動物との共生を考える連絡会&ヒューマン・サティーフ・インターナショナル（HSI）共催
法改正に向けた取り組み

動物の愛護及び管理に関する法律のあり方を考える ～すべての動物を守る法律へ～

動物の愛護及び管理に関する法律（以下、動物愛護法）改正に向けて、この法律は、人間の財産を守り愛護精神を社会に根付かせるためのものであり、動物を守るための法律ではないという意見が出てきています。また、世界中の先進国のほとんどが、実験動物、畜産動物、展示動物など、ペット以外の動物を網羅する包括的な動物保護を目的とした法律を設けているのに対して、日本の動物愛護法はペットに特化した法律という位置付けが強いという印象があります。

日本においても、動物愛護法（理念法？）を、動物を真に守れる法律に変え、ペット以外の動物の保護が適切に実施される必要性を認識すべき時期がきました。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本も世界水準に足並みを揃えるべく、実験動物、畜産動物、展示動物など、あらゆる動物の福祉を保障し、具体性をもって動物を守る法律を実現すべく、皆様と勉強していけたらと考えています。

動物愛護法のあり方について考える良い機会ですので、どうぞ奮ってご参加ください。

開催日時：平成30年9月17日(月祝) 13:00～17:00
(12:40より受付開始)

開催場所：ハロー貸会議室茅場町駅前 Room A

講師：浅野明子氏(弁護士)
「現行法の課題(仮)」
寶示戸 雅之氏(北里大学獣医学部フィールドサイエンスセンター教授)
「福祉に配慮した循環型畜産の実践(仮)」
板垣宏氏(横浜国立大学大学院工学研究院教授)
「動物実験の今後：化粧品を事例に考える(仮)」

定員：80名
参加費：無料
対象：どなたでも

◆問い合わせ・申込み：(公社)日本動物福祉協会◆

HP (<http://www.jaws.or.jp/>) の「セミナー・イベント情報」のお申込みフォームよりお申込みください。

もしくは、電話(03-6455-7733)または、Fax(03-6455-7730)にてお名前(ふりがな)・ご所属・緊急連絡先をお知らせください。

会場へのアクセス



住所：〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 13-1 兜町借成ビル別館 3階

交通：

東京メトロ東西線 茅場町駅 12番出口 目の前

東京メトロ日比谷線 茅場町駅 12番出口 目の前

都営浅草線 日本橋駅 D1出口 徒歩3分

「動物との共生を考える連絡会」について

1997年「動物との法律を考える連絡会」として設立し、2000年に「動物との共生を考える連絡会」に改称。「人と動物が共に幸せに暮らせる社会づくりを目指す」という趣旨に賛同した団体・法人・個人の連合体であり、「動物の愛護および管理に関する法律」を国民に周知し、同時にこの法律をより良いものに改正するために、管轄官庁や行政自治体、国会議員などへのロビー活動などを行う連合体です。

ウェブサイト - <http://www.dokyoren.com/>

「ヒューメイン・ソサイエティー・インターナショナル(HSI)」について

HSI及びそのパートナー団体は、世界最大級の動物保護団体であり、約20年にわたり、科学、アドボカシー、教育及び実践プログラムを通して、世界中のあらゆる動物の保護に取り組んできました。コンパニオン・アニマルや野生動物以外に、実験動物や産業動物の福祉の向上にも取り組んでいる数少ない動物保護関連の国際NGOです。現在はオーストラリア、ベルギー(EU事務局)、カナダ、コスタリカ(中南米事務局)インド、南アフリカ、イギリス、ベトナム及びアメリカ(HSUS)に事務局があります。

2015年に法改正に向けて日本の実験施設における実験動物の境遇改善のため、「動物との共生を考える連絡会」と協力体制を整えました。

ウェブサイト- hsi.org/endanimaltesting (英文のみ)